

次の予算・施策へつなぐ質疑・提言

「健康」に資する取り組みの充実

「健康増進計画」が改訂されて以降、市を挙げた健康事業に取り組まれています。街に貼られているポスターからも、変化が窺い知れるところです。その計画では、各部署とその所管事業が紐付けられていますが、十分とは言えません。委員会では、各部署で導入可能性のある健康への取り組みを確認・提言しました。

- 健康経営の範となるべき役所内での取り組み
- 「土いじり」のできる未利用農地の活用
- 事業者への「健康経営」導入・充実の支援
- 夏場の屋外労働者への働き方の改善
- 公園における全市的な取り組みへの拡充
- 外出に必須の「公衆トイレ」の設置拡充
- 地域協働協議会などの市民団体への浸透

一般会計と水道事業会計のどっち？

「一般会計」は租税を中心に成り立っています。「水道事業会計」は水道使用料を中心とした独立採算制度です。では、国の物価高騰対策の「水道料金基本料金の現金給付事業」は水道局職員で実施しましたが、その費用はどの会計で負担すべきでしょうか？

私は、事業の趣旨や、将来の水道使用料に影響しないよう一般会計側が負担すべきだと考えています。その考えから「水道局職員が給付事業に携わった人数とその時間」「業務量に対する人件費相当額」を示すよう質しましたが、回答はありませんでした。

現金給付事業としてはスピード感をもって良いことをしていただいた現実があります。しかし、「本来業務と違う事業に職員の時間を割いたことで、当該年度の水道事業にマイナスとならないかという点」「将来の水道使用料への影響」について、今後も追求してまいります。

インフレで運用に黄色信号

基金の一部（95 億円）は国債と一般担保付社債券で運用し、年間受取利息約 2 億 3 千万円です。利率は 1.568～3.20%。

令和 7 年度に借りた市債の金利は、1.4%～3.1%。金利上昇局面では、市債の金利との逆転現象が危惧され、更なる工夫が必要となってきました。

「もったいない」の改善を！

「使えるのに、使わない。」「使えないのに、まだ持っている。」といった『もったいない』に対しては、これまでも指摘・改善を求めてきました。令和 7 年度の決算資料を確認した中で存在する「もったいない」現象について取り上げ、改めて、その改善を促しました。

- 事業承継の実態調査結果で、後継者がいない事業所が多数ある。事業価値を見極め、適切な支援を！
- 使っていない施設の有効活用。使っていない機材の売却を！
- 事業のほとんどが人件費では、同じ予算額であれば労務単価上昇分の事業量が減少することに。
- 工事関係の委託費での不用額。道路の補修や草刈りなど、市民要望に即応する工夫を！
- 公共交通利用促進事業は、仕組みに問題があり、予算の 44%が残った。その改善を！
- 下水道費を押し上げる原因になる、下水管に入っていない雨水（不明水）の解消を！
- 職員の研修・研鑽の費用が約 40%不使用。

不用額が大きく残っている「もったいない」に対しては、他会派からの指摘もでてきました。議員全員が指摘するようになれば、大きく改善すると思います。

市役所の事務過誤に改善案

ヒューマンエラーによる事務過誤については、役所内で繰り返されてきたことですが、その影響が役所内に留まらず、支払先の事業者を巻き込む事案がでてきました。

この問題については、監査委員からの意見書と内部統制評価で「適切でない」との厳しい評価が示されました。監査委員からこのような指摘があったのは、議員生活で初めてのことです。その原因は、入力ミスと確認作業の不徹底と断定されています。

解決策として「あらゆる事務処理においてヒューマンエラーの解消に資するシステムの構築を目指されたい」と、監査委員から意見が出されており、委員会の中で、そのシステム構築に大きく関わる 3 つの部署に向けて質疑を行いました。

以前から、庁内システムには分析に使うデータの抽出などの機能面で課題が見られていたことから、総合的な改善が必要だと、改めて提言しています。

市独自のサービス量 もっと増やせるのでは？

一般会計の令和7年度決算額1053億8935万円は、昨年度と約5500万しか変わらない結果でした。同じ規模だと比較がしやすくなります。そこで「性質別経費」をベースに質疑を行いました。

単位：千円

	区分	令和7年度	令和6年度	増減
義務的経費	人件費	12,232,442	11,486,431	746,011
	扶助費	41,470,483	41,278,331	192,152
	公債費	5,496,178	5,443,476	52,702
投資的経費		7,160,443	11,758,103	△4,597,660
その他経費	物件費	11,464,716	10,828,726	632,990
	維持補修費	608,155	390,436	217,719
	補助費等	10,331,261	8,329,972	2,001,289
	積立金	5,475,920	4,722,955	752,965
	．．．	．．．	．．．	．．．
合 計		105,389,357	105,333,971	55,386

サービス量が減少していると考ええる根拠

○人件費の増加

職員の増減は、一般職員 20 人、再任用職員△9 人、任期付職員 32 人、会計年度任用職員 30 人で、職員数が増えるとサービス自体は充実するものです。実際には、人事院勧告での給与アップが大きな要因です。

よって、この増加額の大部分は市民サービスに直結していないことになります。

○公債費の増加

市の借金の元利償還額です。7 年度に起債した利率は 3%を越えるものがあります。一時借入金で発生した 2300 万円の利息は、昨年度の倍以上です。月日の経過と共に金利が高くなり、膨らんだ利息分は、決算規模が同じであれば、その分のサービスは減と言えます。

○補助費は国の事業

前年度比約 20 億円の増加ですが、市水道料金（基本料金）の減免に充てた国の物価高対応の交付金です。決算の合計額から見ると、国の事業がなければ、市としてのサービスは 20 億円分のマイナスということに他なりません。

○投資的経費の減少

土木建設系の事業によって影響が受けますが、前年度比約 40%であり、これ程減少幅が大きいのは、計画行政としては珍しい事象です。

○積立金の増加

市の貯金という性質を持ったものですが、多い程良いという家計とは異にしています。

本来、公会計は単年度主義で、その年の税金等で賄い、収支均衡が原則です。ただし、後年度との負担の平準化などを理由に基金を積み立てています。近年は、数十億円を積立て、一定の目標額に達していることから、積立額は圧縮できると考えています。

最低 10 億円を市民サービスに還元しても、基金残高が不足という事態にはなりません。

○物価高騰による影響

個々の契約や購入実績を悉皆調査できないことから具体的な数字はでないものの、物価は上昇していることから、その影響額相当が市民サービス量を押し下げていることになります。

令和7年度においては、「人事院勧告による人件費」「金利上昇による公債費」「物価上昇による各事業費」など、決算書で確認できる数字として最低でも 8 億円増加しています。この増加分については、**市の意思に関係なく支払わなければなりません。**さらに、国の物価高対応がなければ、20 億円のサービスはありませんでした。

以上から、市の裁量＝市の財源で行う市民サービス量は、前年度より少なくなっています。

委員会ではこの事実を取り上げ、理事者・議員に問題を共有しました。